

全印工連CSR認定制度 スリースター認定料金表

組合員価格

スリースター認定
をご希望の企業
様の認定費用は
こちらです



1. スリースター認定料金

(単位：円・税別)

従業員規模	料 金			
	申請料	審査料 (書類審査+現地審査)	登録料	合計
1～9人	10,000	135,000	20,000	165,000
10～19人	10,000	165,000	20,000	195,000
20～29人	10,000	180,000	20,000	210,000
30～39人	10,000	210,000	20,000	240,000
40～49人	10,000	240,000	20,000	270,000
50～99人	10,000	270,000	20,000	300,000
100～199人	10,000	300,000	20,000	330,000
200～299人	10,000	330,000	20,000	360,000
300人以上	10,000	360,000	20,000	390,000

2. スリースター更新認定料金 (※2年毎に更新)

(単位：円・税別)

従業員規模	料 金			
	申請料	審査料 (書類審査+現地審査)	登録料	合計
1～9人	10,000	135,000	10,000	155,000
10～19人	10,000	165,000	10,000	185,000
20～29人	10,000	180,000	10,000	200,000
30～39人	10,000	210,000	10,000	230,000
40～49人	10,000	240,000	10,000	260,000
50～99人	10,000	270,000	10,000	290,000
100～199人	10,000	300,000	10,000	320,000
200～299人	10,000	330,000	10,000	350,000
300人以上	10,000	360,000	10,000	380,000

※注1) 従業員規模の人数には、従業員のほか役員も含まれます。

※注2) 審査料は標準審査料金であり、審査負荷の大きな施設や分工場がある場合は、事前に審査費用のお見積もりを行う場合がございます。

※注3) 本表は、スリースターのCSR認定の料金表です。上記の料金のほかに、審査員の現地審査交通費が必要となります。また、スリースター認定申請企業の所在地により宿泊費(前泊)が必要となりますので、ご了承ください。

※注4) 合否判定においてスリースター認定が見送られ、ツースター認定更新となった場合は上記の認定費用のうちスリースター認定の申請料・審査料に変更はございませんが登録料はツースター認定更新の登録料(10,000円)にてご請求いたします。

※注5) 申請書類の不備については、CSR&サステナビリティセンターによる書類不備の指摘連絡が2回以上で、別途「指導料」(11,000円(税別))が発生する場合があります。